

学生の社会貢献活動は、キャリア教育においてどのように位置づけられるのか — 市民社会との協働による「一人一人の個性を伸ばす教育」の具現化をめざして —

What is the Position of Social Contribution Activities by Students in Career Education? : To Realize the “Education to Develop Each Student’s Individuality” by Cooperating with Civil Society

川合 宏之* 古川 雅文**
KAWAI Hiroyuki KOGAWA Masafumi

本論では、近年の社会的課題の解決に向けた気運のなかで、学生ボランティアを中心とする学外活動をキャリア教育においていかに位置づけるべきか、という論点に基づく考察を行った。また、震災復興などの具体的な取り組みを参照軸としながら、今日ではソーシャルメディアを駆使した学生団体と学外の広範なネットワークが形成されている状況を踏まえ、さらに、学内外で実施されている地域社会との連携の取り組みをサードプレイスという概念によって整理しながら、大学の役割が多様化する市民社会の中で変容しつつあることを指摘した。その上で、GPAなどの数量化にもとづく学生評価が、学生一人ひとりの固有の体験にもとづく学びとのあいだで矛盾を抱えていること、それゆえに、評価する教員にとっても「一人一人の個性」を伸ばすための教育改革をふまえた再検討が必要とされていることを指摘した。

キーワード：社会貢献活動、学生ボランティア、学外活動、キャリア教育、個性を伸ばす教育

1. 問題提起

本論では、近年の社会的課題の解決に向けた気運の高まり、直接的には、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災の復興過程などを通じて、大学生を中心とする若者世代が有償／無償のボランティア活動に代表される社会貢献活動を行う事例が多くなっていることを取り上げつつ、そのような学外活動をキャリア教育においてどのように位置づけるべきか、また、どのように学内評価に反映させるべきか、といった点について検討していくことにしたい。さらに別の視点から言い換えるとすれば、自主的に市民社会に参加している大学生ボランティアたちをどのように位置づけ、どのように公共空間を構成する相互主体として包摂していくか、という都市設計やソーシャルビジネスの観点からの考察の必要性を問うものである。以下、具体的な問題編成と事例に基づいて論じていく。

近年、2009年に文部科学省が発表した人文科学及び社会科学における「政策や社会の要請に応える研究」¹⁾の推進というビジョンのもと、日本学術振興会では「政策や社会の要請に対応した人文社会科学研究推進事業」²⁾が公募され、それまではエンジニア系の分野で推進されてきた産学官連携のような大学と社会の接続という問題意識がその他の領域においても高まってきたといえる。しかしながら、これはもっぱら学内での狭義の研究活動を政策や社会の課題とむすびつけるためのものであり、ボランティアをはじめとする学生主体の学外活動は、学内外での成績評価、学術成果としての評価、あるいは就職活動における評価としてはかならずしも重視さ

れないか、あるいはそれほど配分が大きいとはいえず、結局のところはやりがいをもとに若者の時間と労力を搾取するだけではないか、といった批判の声も聞かれる³⁾。とはいえ、後述するように、近年の社会状況の変化を見据えるならば、大学生たちは制度としての大学の内部だけで学ぶわけではなく、むしろ積極的に社会にかかわり、市民と協働しながら活動していくことは奨励されることなのではないだろうか。しかし一方で、こうした学生の主体的な取り組みを評価するにあたっては、ひとつの課題が残されている。というのも、それらの取り組みを数量的な評価に還元することは、学生の自主性に委ねられていた学外活動、とくにボランティアの精神と矛盾するからである。いずれにせよ、現在、学生一人ひとりの主体性を伸ばすための教育改革が進められていながら、それを大学という制度のなかでどのように位置づけ、評価するのか、という点においては大きな課題が残されているといえることができる。

そこで本論では、近年の具体的な学外活動の取り組みをいくつか取り上げながら、それらをキャリア教育の範疇においてどのように評価するか、また、その具体的方策として、特筆すべき学外活動については単位認定などの数量的な評価軸を導入することは妥当なのか、といった視点からの問題提起を行うことにしたい。

2. 本論の目的

以上のような問題提起にもとづいて、本論では、とくに災害復興などの現場で活躍している大学生ボランティアの位置付けが十分に吟味されていない実情を指摘する

* 兵庫教育大学大学院（専門職学位課程）教育実践高度化専攻生徒指導実践開発コース

** 兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻生徒指導実践開発コース 教授

ことを通じて、市民社会の中での大学の多様な役割についての視野が必要であることを問題提起したい。また、そのような問題設定の背景として、一方ではGPAなどの成績評価値を導入することで評価基準の普遍化を図りながら、もう一方でそのような評価基準では測定不可能な「一人ひとりの個性を伸ばす教育」を推進しようとする現在の教育改革の矛盾を明らかにすることを試みたい。

また、その上で、単位認定等の数値評価に置き換えずとも、かかわった一人ひとりが豊かな体験を共有し、その後の進路選択に主体的に生かしていくことができるような姿勢を見出している事実を指摘する。それによって、学生のライフスタイルの実態を把握し、また、学内と学外をつなぐような先進的な学生活動を評価し、市民社会との連携という観点から活用していくための方法を検討する。そして、そのような取り組みを今後の教育改革のうちに位置づけていく上で重要と思われるポイントを提示することを目指したい。さらに、こうした視点に基づいて考察することによって、大学生ボランティアをはじめとする自発的かつ主体的な市民の存在意義を十分に引き出し、やりがいによって搾取するようなかたちではない、個人の相互関係に基づく主体的な学校・教室運営の方法を明らかにすることが可能になると考えられる。

3. 市民社会の成熟期における学生主体の学外活動をめぐって

近年、市民社会の成熟とともに、ボランティア活動、すなわち自由意思にもとづく無償（もしくは有償）の社会貢献活動の機会はますます多くなってきている。このような変革の気運を前提とした上で、学校・教室という現場においても、既存の学習態度とは異なる幅広い実践の形態が模索され、また、具現化されていくであろうことが予想される。とくに2011年の東日本大震災の直後は、被災地へボランティア活動に向かう学生も多く、そのような学外活動における大学と地域社会との連携、調整に課題が残るなど、今後の改善が望まれるところもあると考えられる⁴⁾。これは震災などの復興支援に限らず、平時における社会福祉活動に学生が従事する場合にも同様である。さらには、まちづくりなどの企画を通しての地域社会との連携、さらには、小中高大の連携事業をはじめとする初等中等教育（幼稚園、小・中・高等学校）と高等教育（大学および大学院）を接続するような取り組みについてもまた同様に、地域と各学校とを連携するための方策の検討が必要となる。ただし、いずれの活動にしても、課題はあるにせよ、それらは社会の変容と多様化を背景としながら、いかにして学生個人の個性と才能を引き出していくのか、という問題設定のなかで実施されているものとひとまずは評価できるだろう。このような見立てのもと、以下のように問題編成の背景から論じていくことにしたい。

本論の問題設定の出発点になっているのは、筆者自身が高大連携事業というかたちでの広義の学内外（大学と高校、さらには企業）を接続する取り組みにかかわった

ことによる。現下、高校および大学における授業の一環として実施されている高大連携事業については、これまでも、いかにしてその目指すべき理念を実質化させるか、という議論は交わされてきた。とくにキャリア教育のなかでその意義と効果を明確に位置づけるための方法としては、単位認定による評価の対象とする方法、あるいは、謝金による参加報酬の確保といった方法が検討され、また、一部においては実施されてきたと考えられる（たとえば、文部科学省の科学研究費補助金の執行においても、配分額の範囲内での科目割合の制限等はあるものの、研究協力者である大学生・院生への謝金＝報酬の支払いそのものは可能である）。しかしながら、そのような対価や見返りを求めての授業参加が常態化してしまうことは、参加学生の自主性・自発性を引き出すという側面において、はたして妥当なのであろうか、という問いを立てることができる。というのも、のちに詳述するように、実際に高大連携型の授業にボランティアとして参加した大学生からは、そのような見返りのあるかたちでの参加に対しての消極的ないし批判的な意見がみられたのである⁵⁾。また、そうであるとすれば、1990年代以降、さらに2000年代から現代に至るまで進められてきた「一人一人の個性を伸ばす教育」⁶⁾という教育改革の理念からも、学外活動を見返りのある行為として位置づけてしまうことは、当事者である学生たちのニーズから外れてしまう誤った選択肢なのではないか、という問題提起を行うことができる。

そもそも、高大連携事業については、1999年12月16日に中央教育審議会が発表した「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」と題される答申を皮切りに、「高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒が大学レベルの教育を履修する機会の拡大方策」が取られてきたなかでの、具体的な方策の一つとして位置づけられていた⁷⁾。その流れに位置づけられるものとして、さきほど取り上げた2007年3月22日付の文部科学省の報告書にもあるように、高大連携事業は、「一人一人の個性を伸ばす教育」を目指すものとしての位置づけが検討されてきたのである⁸⁾。しかしながら現在、その位置づけについては依然として明確化しているとは言いがたい。本論では、上述のような生徒・学生一人一人の個性を育むためのさまざまな教育改革が、学校教育の制度に位置づけられるにあたって、数値化不可能な個性や才能を数値化して評価しなくてはならない、という根本的な矛盾にさらされていることを指摘したい。また、そのために、多様化する社会のなかでの学校の役割を再検討する必要についても指摘しておきたい。

近年、社会的企業という用語がしばしば用いられるように、社会的課題の解決を目的とする事業が盛んに興されている。NPO法人などの非営利団体はもちろんのこと、一般企業においてもまた、営利活動にとどまらずに社会貢献をめざすことが21世紀の社会におけるひとつの指標となりつつあるといえる。また、そうであれば、企業や地域社会に人材を輩出する学校教育の現場もまた、

同様の視点に基づいて変革することが求められているといえるのではないだろうか。以上のことを作業仮説としながら、本論では、過去20年以上にわたる教育改革を広い社会的な視野で再定義し、そこで求められている「一人一人の個性を伸ばす教育」とはどのようなものなのか、ひとつの明確な視座を打ち立てることを目指していくことにしたい。

4. 学外活動を「評価」することの困難について

先述のように、筆者はこれまで、勤務校の大学生ボランティアとともに、高大連携による授業経営を実際に行ってきた。また、その結果について、高校生および大学生に対して半構造化面接法にもとづくインタビューを行った。そこから導きだした論点を一般化し、広く学生の学外活動に対する評価軸を明らかにするために、ここからは、学生ボランティアという存在についての考察を行うことにしたい。まず、その画期となったのは、阪神淡路大震災、東日本大震災といった災害からの復興過程においてであると考えられる。そこで、ここからはそのような災害ボランティアの事例を参照軸としながら、学外での社会貢献活動の位置づけをめぐる考察を深めていくことにしたい。

杉万俊夫・渥美公秀・永田素彦・渡邊としえによれば、1995年の阪神淡路大震災による避難所の運営は、「避難者、施設スタッフ、ボランティアという3群の人々によって組織化されていった」ことが報告されている⁹⁾。また、「これら3群の人々は、単に、3群の人々というのみならず、それぞれ一つの「集合体」を構成している」とされ、さらに視野を広げれば、「避難所を一つの頂点とし、行政体と広域ボランティア組織を残る2つの頂点とするトライアングル」が形成されると指摘されている¹⁰⁾。実際に現地の大学、小学校におけるボランティア活動に従事した4名によって、情報伝達をしながら広域にわたる避難所をつなぐボランティアの活動が要請され、なおかつ、そこに若者世代が動員され、たしかな効果を上げていたことが解説されているわけである。従来、このような学外活動は、「自分探し」といった言葉で否定的に語られることも多かったが、とりわけ震災からの復興という社会貢献の度合いの大きい課題が発生した段階において、若者の能動的な動機づけとニーズとがむすびつき、ひとつの建設的な成功事例が成立したといえることができるだろう。

また、この4名の報告の末尾にあたっては、「今回の災害を語る上において忘れてならない視点は、今回の震災が、『豊かな社会』における災害であったという視点である」ということが指摘されており、それは、「関東大震災との大きな相違点」であると意味づけられている¹¹⁾。現代におけるボランティアや社会貢献事業の意義を吟味するにあたっては、この点がひとつの鍵になると思われる。ここでいう「豊かな社会」とは、「ほとんどすべての人にとって、明日のパンを思い思い、明日の寒さをおそれる必要のない社会という意味」であるとされ、

そのような社会は、「1950年代アメリカに、1960年代西欧の多くの国々に、そして、1970年代にはわが国にも到来した」とされる。また、「それは、人類史的に、前人未踏の新しい段階であり、政治学者ガルブレイス(1960)がいち早く指摘したとおり、その中でいかに生活すべきかを改めて学習しなければならない時代であった」と概括されている¹²⁾。これらの指摘を本論の問題意識にもとづいて概括するとすれば、つまり、「豊かな時代」における若者世代の活動の意義が問われているわけである。

これまで、近年における大学全入の状況は、しばしば大学が就職予備校と揶揄されるなどの課題を生んでいた。しかしながら、さらに1990年代以後の「豊かな時代」になってくると、就職活動をするだけでは飽き足らず、自己実現のために学外活動に手を伸ばす学生たちも増えてきた。阪神淡路大震災はその一つのきっかけであったが、さらに、ソーシャルメディア時代の東日本大震災では、その傾向は顕著となった¹³⁾。これらの動向は、基本的に社会的課題を解決する気運の高まりとして肯定的に評価できると考えられる。以下、そのような状況認識のもと、さらに近年の動向について見ていくことにしたい。

2000年代初頭にIT革命という言葉が流行したのち、インターネットの普及とともに、携帯電話、PCなどのデジタル端末が国民に浸透していった。とくに若者世代においては、研究論文のみならず、週刊誌のレベルの話題においても、活字文化離れ、対人関係の希薄化といったかたちで、若年層の抱えている問題として語られることが多かった¹⁴⁾。しかしながら今日では、小学校レベルからのICT教育の可能性が語られ、さまざまな方策の検討と試験的な実施が行われている(今日、そうした初期の批判がどれほど正鵠を射たものであったのかについては反省的に語られるべきではないかとも思われる)。2010年代に入ると、高校生・大学生・大学院生が学生団体を立ち上げ、各大学にとどまらず、インターカレッジ(いわゆる「インカレ」)と呼ばれる形態での活動を行ったり、その延長として、NPO法人などの団体を設立したり、といった事例は多くなってきた。彼らの活動形態の特色は、Twitter、Facebookといったソーシャルメディアを駆使して、首都圏などの主要大学にとどまらず、全国各地の若者と連携し、短期間のうちに大規模な活動に発展していく事例がいくつも見られることである。その例として、20代をはじめとする若者の投票率向上を目指し、政治家と大学生の交流の場をつくった学生団体ivoteをはじめ、「つきぬけ学生」をキーワードに、「面白い大学生」を紹介し、高校生、大学生、若手起業家などを中心とする広範なネットワークを形成していった「早稲田先生プロジェクト」など、2010年代の初頭はウェブ2.0の時代区分とも相まって、ソーシャルメディア世代の若者たちが社会にかかわることがひとつの特徴となっていった¹⁵⁾。さらに近年になると、学生団体SEALDsなどの政治的・社会的アピールを行う団体も現れており、そのメンバーが一般社団法人を設立し、さらに大学院に

進学して大学での研究活動を継続する、といった事例もある。こうした特筆すべき事例からも読み取ることができるよう、それらの取り組みの一部は、高等教育機関への進学や就職活動をはじめとする若者たちのキャリア形成につながっている事例もあるといえるだろう。しかしながら、多くの大学では、こうした活動をどのように評価すべきか、明確な基準をもっていない場合も多いのではないだろうか。ここにひとつの問題があると考えられる。

ここでの論点は、すでに問題提起においても取り上げたように、ボランティア、サークル、学生団体などの学外での活動をどのように評価するか、という視点であり、それに対するひとつの回答は、とくに教育および研究上有意義なものとして認められる活動については、単位認定などのかたちで数値化する、といった方法を挙げることができる(ただし、上記に挙げた事例のすべてが学術研究として有意義であると考えているわけではない)。しかしこれに対しては、単位認定という数値的評価に還元することによって、本人たちのやる気が削がれてしまう、といった反論も想定される。筆者の体験に即して言えば、実際に学外での活動(高大連携型の授業運営)に参加した大学生の一人は、「単位のつかない大学の事業ということがメリット」、「大変だから単位認定した方がいいという意見もありますが、私は(中略)賛成ではありません」という意見を示した。すなわち、学外での活動については、「強制でない」ところが良い、むしろ、「強制でないから参加している人はやる気がある人で、周りがやる気があるからさらにやる気になる。それがやりがいにつながる」という見方を示したのである。また、もしも「強制だったとしたら」という仮定の話として、「参加する大学生のモチベーションが下がってしまう」し、そうなれば、「高校生のモチベーションも下がる」との見方を示している。この学生の貴重な意見から読みとることのできる論点は、ボランティアをはじめとする学外活動における学生個人の自由意志をいかに引き出すか、ということである。また、ここで、「強制だったとしたら」という仮定が提示されていることは示唆的であると考えられる。つまり、特定の学外活動を単位認定するという選択肢は、(もちろん、それは必修科目を補完するための、プラスアルファの指標として、つまり、学生が任意に選択することのできるオプションとして整備することも可能であるが)実際の学生の実感としては、それは半ば必修の正規科目と同様に、強制された義務によって履修すべきものとして受け止められてしまう懸念が提示されているわけである。これは、評価というものがそもそも評価する者(教員)とされるもの(生徒、学生)のあいだに権力構造を発生させてしまうことであって、それを数量化し、その上で制度化してしまうことは、せっきくの個性を育むための教育改革が旧態依然の授業実践と根本的には何も変わらない、といった本末転倒の結果につながってしまう可能性がある。

評価の困難さは、高大連携事業において、より顕著に

表れる。高校と大学、つまり、中等教育と高等教育という異なる区分にまたがる教育課程を接続する高大連携事業についてもまた、いかにして有意義な授業を組み立てるか、という視点のほかに、その成果をいかにして集約し、教育者によって評価するか、という視点が要請されてきた。というのも、学校教育という枠内で実施される以上は、評価という契機なくしては授業実施の是非を検討することそのものが難しくなるからである。しかし一方で、とりわけ高校生にとっては(仮に大学進学を目指すとしても)受験科目としての必須科目ではない高大連携型の授業においては、そもそもなんのための数値的評価が必要となるのか、ということにおいて、その位置づけが曖昧になっていたと言えるかもしれない。また、これは大学生に対しても言えることである。過去20年以上にわたる教育改革は、これまでの偏差値教育等の数値化された評価基準を脱して、「個性」を伸長させることを目的とするものであった。その点を考慮に入れるならば、せっきくの初等中等教育と高等教育をつなぐための取り組みを数値化された評価基準に落とし込んでしまっただけでは本末転倒である。こうした議論は、これまでの学校教育のあり方の根本的な部分を改良する必要性を明らかにするものでもあるが、同時にまた、教育現場のレベルではさまざまな困難が生じてしまうであろうことが推測される。多様化する社会のなかで、学校、教室という学びの場をいかに変えていくべきなのか、次節では、近年の社会の変革という周辺状況を視野に入れながら、その方法について検討していくことにしたい。

5. 学校の〈内〉と〈外〉をつなぐ実践～市民社会におけるボランティアの視点から～

ここからは、大学を基盤としながら各地の学生や地域社会、さらに企業を巻き込んだボランティア活動という文脈における参照軸のひとつとなりうる視点を提示しておきたい。それによって、学校教育の内側の視点だけではなく、変容し、多様化していく市民社会という契機のなかで、学びの場をどのように再度定義づけていくか、というかたちでの発想の転換が必要になるのではないかと、という問題提起を行うことが可能になると考えられる。

すでに、大学の本分である研究活動についても、学内学会/研究会だけでなく、学外で遂行される事例が増えてきている。まず、人文系の取り組みになるが、荒木優太の著作では、過去のさまざまな学者たちがかならずしも大学教員の職を奉じていたわけではない、という事実を列挙するかたちで、「在野研究」の潜在的な可能性を示すとともに、「アカデミズムは元々、大学に飼い慣らされるものではなかった」という刺激的な問題提起を行っている¹⁶⁾。これは、ひるがえって言えば、大学という制度を今日の状況において再検討する契機を与えるものとしても受け止めることができるだろう。そのほかにも、大学の授業以外の場所で、哲学カフェ、教育カフェといったように、街場のカフェで有志が集まり、読書会や議論を行う、といった事例はすでに1990年代から多く見られ

た。その流れの創始者としては、1980年代ドイツのゲルト・B・アヘンバッハによる「診療所」(プラクシス)の開設、1998年に急死したマルク・ソーテによるカフェ・フィロのような事例を挙げることができるが¹⁷⁾、吉見俊哉の指摘しているように、そもそも大学という場所そのものが、歴史的には中世都市のなかでうまれた知的共同体としての流動性を持っていた時期もあったのである¹⁸⁾。こうしたことから、ボランティア活動などに限らず、そもそも大学に要請されている学術研究および教育の活動に関してもまた、かならずしも学内/学外という区分にとられる必要はないのではないか、という問題提起が可能となる。以下、そのような観点のもと、市民社会のなかの公共圏として開かれたかたちでの大学運営、および、学生生活についての検討を行っていくことにしたい。

社会学の分野では、ファーストプレイスとしての家庭、セカンドプレイスとしての学校や職場にならんで、上記のような新しい公共圏を形成する視点として、サードプレイスという概念が提唱されている。この用語の提唱者はレイ・オルデンバーグであるとされている¹⁹⁾。オルデンバーグの著作のなかでサードプレイスの実例として紹介されているのは、ドイツ系アメリカ人のラグービル園、リヴァークのメインストリート、イギリスのパブ、フランスのカフェ、アメリカの居酒屋、古典的なコーヒークラスといった事例である。こうした場所は、都市空間のなかにおいて人的な関係性を再調整し、新しい対話や人格的交流を促すという社会的機能をもっている。本論における学校教育の改革についての視点は、生徒・学生の個性を伸ばし、豊かな可能性をもった人材を国および地域社会に輩出していくことを通じて、市民の生活環境を豊かにすることを(副次的であれ)目指すものであるといえる。そうであるとすれば、上記のような公共圏の創出という視点は重要な問いかけを含んでいるといえるだろう。船橋國男²⁰⁾は、このサードプレイスという用語の定義・特徴について、建築・環境学的な観点からまとめている。船橋の視点では、現在、都市空間のなかで市民の憩いの場となっているカフェという空間がサードプレイスとしての機能を果たしているかどうか、という点についても述べられており、それをもとに、まずはファーストプレイスとしての家庭、セカンドプレイスとしての職場や学校の環境改善が必要であるとされている。課外活動は、いわばセカンドプレイスの外部に構成された人的関係性と知識技術の習得の場の再調整装置としても定義することができ、近年の学生によるさまざまな社会貢献活動の取り組みは、固定的な世代だけの学びではけっして得ることのできない幅の広い体験の場として機能するということが期待できる。そもそも大学は、正規授業だけでなく、図書館、学生食堂や休憩所、周辺の学生街、さらには学生サークルの活動場所に至るまで、多様な幅を含み持っている。つまり、いうなれば、固定的な集団としてのセカンドプレイスに位置づけられるばかりではなく、そもそも大学にはサードプレイスとしての社会的機能が付与されているのだともいえる。そのよ

うに考えるならば、学生が都市に出て、さまざまなかたちで市民と協働することは、むしろ自然なことであるといえるのではないだろうか。また、そうであれば、近年の学生ボランティアに代表される学外活動の増加という状況についても、上記のような社会の変容と新しい公共圏としての大学と都市環境の再定義という気運が背景にあると理解することができると思われる。

なお、小林重人・山田広明によれば、上記に挙げたようなサードプレイスには「インフォーマルな公共生活の中核的環境として地域コミュニティの拠点となっている」ものと同時に、「人間関係から逃れるためや気分転換のため」に「若年者を中心として「自分ひとりの時間を過ごす」というマイプレイス型のサードプレイスも求められている」という²¹⁾。個人/社会は相補的な関係性のうちにあるが、共同体の形成を重視するあまりに個人の自由を抑圧したり、制限したり、ということはあるとはいえない、ということ、21世紀型のコミュニティ経営の大前提となっているといえる。また、地域社会との連携や、高大連携型の授業のように、既存の教室とは異なる世代、多様性をもった先輩・後輩に接する機会を提供することは、ともすれば教室のなかで居場所を見出すことのできない生徒に逃げ場、もしくは活躍の場を提供し、新しい人生の選択肢を提示することさえできるといえるのではないだろうか。

以上のような視点から、学生の社会貢献活動、地域社会との連携、さらには高大連携型の授業をはじめとする新しい取り組みについては、学校の〈内〉と〈外〉をつなぐための機能として再定義することができる。つまり、教室・学校という固定的な空間を市民社会の公共的機能として再定義しながら、そこに高校生、大学生、教員、さらには地域社会、企業関係者などとの有機的な関係性が構築され、一人ひとりの個性を育むための新しい公共空間としての新しい風を教室に引き込むことが期待されるのである。なお、大学、高校、さらには地域社会と企業をつなぐ先駆的事例は、すでにいくつかみられる。たとえば、質的研究の分野におけるGTA(グラウンデッド・セオリー・アプローチ)の方法論的研究でも知られる西條剛央は、東日本大震災以後、「ふんばろう東日本支援プロジェクト」²²⁾と呼ばれる市民参加型の活動を行っていた(主要な活動は2014年9月末に終了)。この実践事例は、早稲田大学をひとつの基盤としながら、東北地方の高校生や大学生ボランティアを巻き込んでの市民と学生の協働の実現として評価することができるが、この活動の大半において、西條は、収益化などの成果を求めるとはなく、あくまでも参加者一人ひとりがボランティアとしてかかわることにこだわったという。すなわち、「ボランティアは内発的動機から始まる」にもかかわらず、その軸足が「外発的動機(お金)」に移ってしまえば、「お金がもらえないならやらない」、あるいは、「あっちのほうが給料高いからやめる」といった判断が働いてしまうとされ、さらに、「お金という汎用性の高い交換媒体は、人間が動く動力源の一つにすぎない」と

も指摘している²³⁾。無償での社会貢献は、方法を誤ってしまえば、しばしば人材と労力の搾取であるかのように語られることもある。しかし一方で、何らかの見返りや評価の対象となることを求めるのではないがゆえに、参加者自身の自立的な姿勢のもと、継続的な協働作業が実現できている事例は多く見られるのではないだろうか。早稲田大学における西條の事例は、そうしたモデルケースのひとつとしても位置づけることが可能であると考えられる。

1990年代以降、阪神淡路大震災、さらに2011年の東日本大震災といった自然災害とそこから復興という局面のなかで、NPOなど、かならずしも営利活動を「主たる目的」としない、社会的課題の解決をめざすための取り組みは盛んになっていったといえる²⁴⁾。そのような流れのなかで、学内外の活動における学生ボランティアという存在についてもまた、その活動を安直に単位認定したり、謝金による対価のある活動に位置付けたり、といった方法ではなく、豊かな個性をもった一人の市民による、自由意志にもとづく自発的な参加である、という最も根幹のポイントに基づいて再定義することこそが重要なのではないだろうか。これまで、学校教育とその枠に収まらないオルタナティブ教育は、互いに別の概念であるかのように考えられてきた。しかしながら、今日の多様化する社会のなかで、学校、大学といった制度そのものが問い直されるなかで、むしろそのような二項対立的な図式に落とし込むのではなく、それぞれの長所をうまく取り込むような柔軟な視点のもと、新しい教育の場づくりを行うことにこそ、建設的な方向性があるのではないだろうか。

6. まとめ

以上、本論では、近年の社会的な気運のなかで浮かび上がってきた大学生のボランティア活動、学外サークル活動などの事例を通じて、制度としての大学の組織の外部で取り組まれる学外活動を市民社会の公共性のなかで位置づけることによって、本来の意味での「一人一人の個性を伸ばす教育」を実現するための方策について検討してきた。ここまでの論点から明らかになってくるのは、単位認定に代表されるような、学外活動をいかにして評価の対象として位置づけていくか、という方向での改善策の提案は、結局のところ、教員（評価者）が生徒・学生（評価対象）の活動を評価する、という関係図式に終始してしまい、それは既存の教育に伏在していた教室内の権力構造となにも変わるところがない、という問題提起である。就職活動の面接はもちろんのこと、社会的課題の解決をめざすような専門領域の大学院入試においても、特筆すべき学外活動について積極的に評価するよう大学内での意識改革を進めてゆけば、かならずしも単位認定というかたちで評価を数値化する必要性はない（ただし、学生個人による任意選択のひとつとして、特筆すべき学外活動の実績を把握するための手段として、単位認定を併用することはできると思われる。重要なことは、

学生個人による主体的な実践を具現化することであって、けっして「単位を取る」ことが目的となつてはならない、ということである)。さまざまな学外活動、とくに社会貢献活動の取り組みについての評価を再検討することの問題点は、生徒・学生一人ひとりの個性を伸ばすというヴィジョンを掲げながらも、結局は数量化された評価基準に適用してしまっている高校および大学の教育者側の意識にもあるといえるのではないだろうか。

本論において問題提起したことは、これまで20年以上にわたって進められてきた教育改革の理念に基づきながらも、教室という制度のなかでの教育者と生徒・学生の関係性を根本的に問い直すものであり、数量化された評価基準ではないオルタナティブな個性と才能の伸長を育む方法論についての考察である。しかしながら、実際の高校および大学の授業評価は依然として数量化されるかたちでの成績評価に頼っているのが実情である。「一人ひとりの個性を伸ばす」と言いながら、一方では欧米と同様のGPAなどの成績評価指標が導入されるなど（そもそも欧米の大学は、日本の場合とは教科基準が異なり、表面的にグローバル基準を受け入れるだけではそれらの成績評価指標の意義を十分に引きだすことはできない）、現在の教育改革は、国際標準にむけた普遍化という方向性と生徒・学生一人ひとりのための固有性の評価とのあいだで、ひとつの矛盾を抱えているといえる。こうした傾向もまた、教育を制度化することが孕む困難の一つであるといえるかもしれないが、とくに「一人一人の個性」を伸ばすという教育改革の理念を実質化するという方向性を目指すのであれば、本論において提起したような視点に基づいて、数量的な評価基準とは異なるかたちでの生徒・学生の意欲を汲み取るような努力が教員自身にも要請されるといえるのではないだろうか。これらの問題意識に即した評価方法として、たとえば学習における評価基準と生徒・学生の学習到達を示す基準を具体的なマトリクス形式で示すようなループリック評価の併用などを挙げることもできると考えられるが、いずれにしても、教員もまた、学校・教室という学びの場を構成する〈相互主体〉の一人であり、〈制度〉の改善を目指すばかりではなく、教員側の授業評価への姿勢と方法を改め、また、いかにして一人ひとりの個性を伸ばすことができるような実践が可能か、という省察と合意形成を行うことが必須であると考えられる。

【引用、参考文献、注】

- 1) 文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 (編)「人文学及び社会科学の振興について(報告) — 「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道—」(科学技術・学術審議会 学術分科会、2009年1月)
- 2) 日本学術振興会「政策や社会の要請に対応した人文科学研究推進事業」は、1)の文部科学省の報告を背景としながら、「大学等の研究ポテンシャルを積極的に活用して実施し、研究成果を社会へと発信することを目的とする事業」として位置づけられ

- ている（日本学術振興会 HP より）。
- 3) 東日本大震災の直後の状況としては、一般の風評として、このような「ボランティア＝やりがい搾取」といった言説が広がる傾向があった。また、坂口緑「福祉国家の中のボランティア—デンマーク・フレデリクスベア市の取り組み」、『研究所年報』第42号（明治学院大学、2012年3月）59-74頁では、福祉政策の先進国としてのデンマークと比較するかたちで、日本における福祉活動が「やりがいの搾取」に陥ってしまう構造の一端について指摘されている。
 - 4) この問題設定に共通する論点は、すでにいくつもの先行知見が提示されている。管見の範囲では、野津隆志・門間由記子「東日本大震災支援のための学生ボランティア活動の課題 宮城大と兵庫県立大の事例より」、『商大論集』第66巻第1号（兵庫県立大学、2014年9月）において、「学生だけではたとえ団体として組織化しても、活動の展開方法や方向性を決定する段階で活動が行き詰ってしまう。さらに多くの場合、継続が難しいことも否めない」と指摘されている。学生による社会貢献活動の度合いが大きくなるなか、それを学生たちだけに委ねるのではなく、その運用をサポートし、地域社会との連携を仲介する役割が大学にはあるのではないだろうか。
 - 5) この点については、別稿においてまとめ、公表する予定である。
 - 6) 「報告書—一人一人の個性を伸ばす教育を目指して—」（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室、2007年3月22日付）より。
 - 7) 「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」（中央教育審議会、1999年12月16日付）より。
 - 8) 前掲書、6）と同じ。
 - 9) 杉万俊夫・渥美公秀・永田素彦・渡邊としえ「阪神大震災における避難所の組織化プロセス」、『実験社会心理学研究』第35巻第2号（日本グループ・ダイナミックス学会、1995年11月）214頁
 - 10) 前掲書、9）の215頁
 - 11) 前掲書、9）の216頁
 - 12) 前掲書、9）の216頁
 - 13) 総務省「平成23年社会生活基本調査」（総務省統計局）によれば、10歳以上の者のうち、東日本大震災が発生した2011年に災害ボランティア活動に参加した人数は431万7,000人と推計されており、2006年と比べると227.0%増となっている。また、東日本大震災の災害支援における学生ボランティアの活動については、全国の大学において実践され、その報告を実際に読むことができる。個別の大学における取り組み事例のほか、太田美帆の「東日本大震災の復旧・復興支援における学生の役割」、『論叢』第54号（玉川大学文学部、2014年3月）167-190頁では、各大学での学生ボランティア活動の実施状況がまとめられており、また、ソーシャルメディアを駆使した活動についても具体例が紹介されている。そのほかにも、とくにソーシャルメディア時代のボランティア活動としての特筆すべき事例として、活動資金をクラウドファンディングによって募るなど、学生ボランティアの枠をこえた貢献を実現している事例もある。
 - 14) ここでは（数量的にきわめて多岐にわたるため）具体的に取り上げることがはしないが、とりわけ1990年代以降、若者文化における携帯電話、インターネットの影響については、学術論文はもとより、週刊誌や新聞記事のレベルでも負の側面が言い立てられてきた傾向がある。
 - 15) ここで特筆すべき学生団体の一例として紹介した学生団体 ivote については、創設メンバーの原田謙介による活動報告が公表されている。原田謙介「平成21年度明るい選挙推進優良活動団体の実践活動（5）学生によるゼロからの挑戦—20代の投票率向上を目指す学生団体 ivote の活動報告」、『選挙』第63巻第7号（都道府県選挙管理委員会連合会、2010年7月）。また、早稲田先生プロジェクトを率いた齋藤康太氏については、彼が大学4年生だった2010年11月1日付のインタビュー記事がオンライン上で公開されている（<http://bb-relife.jp/interview/aroundtwo/1662>）。実質的にはわずか一年程度の活動ではあったものの、東日本大震災の直前、ソーシャルメディア主導型の学生団体の経営の草創期において、ひとつの画期を築いた事例として評価できる。
 - 16) 荒木優太『これからのエリック・ホフナーのために 在野研究の生と心得』（東京書籍、2016年3月）7頁
 - 17) 哲学カフェについての初期の報告としては、鷺田清一「海外事情（2）哲学カフェ、その後」、『臨床哲学』第1巻（大阪大学大学院文学研究科臨床哲学研究室、1999年3月）91-96頁がある。本論における「カフェ・フィロ」、および「プラクシス」についての記述は、鷺田の解説に従った。
 - 18) 吉見俊哉『大学とは何か』（岩波書店、2011年7月）24-28頁にみられる中世都市における大学の発生についての記述を参照した。
 - 19) レイ・オルデンバーグ『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』（みすず書房、2013年10月）。本書は欧米におけるサードプレイスの事例についてまとめた大著だが、本論では、日本社会のなかに公共圏を創出することを視野に入れた上で、そのおおよその概略を示すにとどめている。
 - 20) 船橋國男「「サードプレイス」考」、『建築と社会』第92号（日本建築協会、2011年4月）12-14頁の議論を参照した。
 - 21) 小林重人・山田広明「サードプレイスにおける経験がもたらす地域愛着と協力意向の形成」、『地域活性研究』（地域活性学会、2015年3月）1頁

- 22) ふんばろう東日本支援プロジェクト (<http://fumbaro.org>) は、早稲田大学大学院商学研究科専門職学位課程 (MBA) の専任講師であった西條剛央が設立した。正規の授業の枠内における実践というわけではないが、早稲田大学を基盤として、学生ボランティアと教員を基調に、市民と企業とをつなぐ実践事例であったといえる。
- 23) 西條剛央『人を助けるすんごい仕組み ボランティア経験のない僕が、日本最大級の支援組織をどうつくったのか』(ダイヤモンド社、2012年2月) 247頁。なお、報酬が内発的動機付けを低減するといういわゆる「アンダーマイニング現象」については、E.L. Deciをはじめとする心理学者によって実験的に明らかにされている。鹿毛雅治(編)『モチベーションを学ぶ12の理論』(金剛出版、2012年4月) 32-34頁、53-56頁に分かりやすく解説されている。
- 24) 本論においてもいくつかを引用したように、1990年代以降のボランティア活動についての知見は、阪神淡路大震災での事例をひとつの契機として、さまざまな学術的ないし実践知的な蓄積がなされてきている。こうした視点から、家庭という私的空間ではなく、また、学校や職場といった公的空間でもない、第三の公共空間(サードプレイス)としての市民コミュニティの可能性が模索されてきた。学内外をつなぐ教育改革のための実践もまた、学校・教室という学びの場を基盤としながらも、そこから地域社会や企業への働きかけという公共的な位置づけにつながるかたちで、これらのサードプレイスにおける実践事例から学ぶことは有意義なのではないだろうか。